

令和7年度 新小倉病院における勤務医負担軽減計画

1. 業務の役割分担

項 目	令和7年度計画書
書類作成等にかかる事務	・ 病棟受付書類を医師事務補助者で一本化する。
診察・検査の予約	・ 各科医師の要望に応じた代行入力を行う。
医師事務作業補助者の研修の実施	・ 知識習得のため、個人で学習した内容の勉強会を部内で行う。1回/月
薬剤管理	・ 病棟における薬剤管理指導業務（退院時指導や退院時薬剤情報連携加算などの業務を含む）及び病棟薬剤業務の充実を図る。 ・ 患者持参薬のタイムリーな鑑別業務（代替薬提案を含む）を実施する。
調剤薬局からの疑義照会対応	・ 外来の院外処方に対する疑義照会後の修正内容を調剤薬局からFaXを受けた後に、薬剤部でオーダー修正を行い、各科・医事課にその内容を伝達する業務を継続して行っていく。
臨床工学技士による医療機器の使用方法等の指導	① 消化器内視鏡や心臓カテーテル検査時、術者に器材や診療材料を手渡す清潔介助を行う。 ② 医師の指示のもと、手術室等で生命維持管理装置の操作を行う。 ③ 医師の指示のもと、人工呼吸器の設定変更操作を行う。 ④ 医師の指示のもと、血液浄化装置の設定変更操作を行う。
放射線造影検査時の造影剤注入確認・抜針・止血	・ 放射線造影検査時に、造影剤注入の確認、抜針、止血を行う。
検査や治療の説明(含む相談) 放射線検査(CT/MRI)の説明や副作用に関する説明、検査前の問診。	・ CT/MRI検査前の副作用説明・問診を行う。 ・ 放射線検査に関する説明し、相談を受け付ける。
撮影部位の確認・追加オーダー（医師の事前指示に基づく実施） <検査で認められた所見について、客観的な結果を確認し、医師に伝達>	・ 検査・撮影結果に異常所見が認められた場合、主治医へ連絡し必要であれば追加検査・撮影を行う。
検査技師による血糖自己測定指導や採血の実施	・ 週2日の外来患者採血を行う。 ・ 血糖自己測定指導の依頼（入院患者及び外来患者）に対応する。
臨床検査技師による超音波検査の実施	・ 表在超音波検査を生理検査室で実施する。 ・ 超音波検査等の検査所見を報告書に記載し、担当医に報告する。
臨床検査技師による病理・細胞診検査の補助	・ 手術検体又は生検検体に対する病理診断における切り出しの補助を実施する。 ・ ERCP、FNA-US、ブロンコの病理、細胞診検体採取時の補助を実施する。 ・ 細胞診検査の検査所見を報告書に記載し、病理診断医師の承認後に担当医に報告する。
臨床検査技師による病理診断書のWチェック	・ 病理診断書のWチェック（誤字脱字・記載内容の不備等の確認）を実施する。
臨床検査技師による持続陽圧呼吸療法導入のための検査の実施	・ 持続陽圧呼吸療法導入のための、終夜睡眠ポリグラフィー検査（PSG検査）を実施する。
臨床検査技師による簡易な視力検査等の実施	・ 眼底検査を実施する。
臨床検査技師による検体採取の実施	・ 皮膚等の検体採取業務に対応する。
心臓・血管カテーテル検査、治療における超音波検査や心電図検査、血管内の血圧の観察・測定等、直接侵襲を伴わない検査装置の操作	・ 負荷心電図検査の実施前に、患者に装着した生態情報モニターの「血圧・sPO2・心電図」を医師と共に確認し、検査実施が可能であるかを判断する。
心臓・血管カテーテル検査、治療における超音波検査や心電図検査、血管内の血圧の観察・測定等、直接侵襲を伴わない検査装置の操作	・ 心臓カテーテル検査・治療に於いて、心電図・血圧・観察・測定等に関する検査装置の操作を行う。
医師業務の看護師対応	・ 認定、専門看護師による看護外来・看護訪問を運営し、外来入院診療で医師のサポートを引き続き行う。 ・ 病棟配置薬使用時の処方代行（指示受け）業務を引き続き行っていく。
その他医師事務作業補助者による医師の負担軽減	・ 施設基準25対1の人員を安定的に維持する。

令和7年度 新小倉病院における勤務医負担軽減計画

2. 医師の処遇の改善

項 目	令和7年度計画書
超過勤務の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・手術室運営院会で効率的な手術計画を作成し、外科系医師の時間外勤務を減少させる。 ・応援医師の確保で、常勤医師の勤務負担軽減を引き続き行う。
超過勤務の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生委員会で超過勤務状況を報告、増加傾向にある医師の情報共有し、対象者と産業医、管理者との面談と指導を引き続きおこなっていく。
宿直・日直の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・宿日直の負担を軽減させるため、引き続き応援医師の確保を行う。
宿直明けの勤務免除の措置	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、宿直明けの勤務免除措置の取得推奨する。手術前日の当直免除を実施していく。
外来診療の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・応援医師を入れることで勤務軽減を図る。
代休処理の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き職免取得を推奨し、心身の休養を促す。

3. 地域の他の医療機関との連携体制

項 目	令和7年度計画書
開業医等との電子媒体（オンライン）による患者情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、心電図・画像（MRI・CT一般・US・Angio）・臨床検査データ・入院時バイタル等、看護サマリー・退院サマリーの情報をオンラインで開業医へ提供を行い連携を構築する。
紹介患者受診の事前準備	<p>引き続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紹介元より患者情報を受領、担当医、医師事務作業補助者の事前オーダーにより当日の入力作業等の軽減を図る。 ・特定の診療科（神経内科・消化器内科・循環器内科・糖尿病内科等）について、患者が集中しないよう調整を行う。 ・連絡のあった紹介元への返信用封筒に宛名印刷を行い当日の業務負担の軽減を引き続き行う。 ・事前に画像データをもらった時は、診察前に取込みを行いスムーズな診療を行えるよう対応している。

令和7年度 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に対する体制計画

課題	2025年度目標	行動計画
診療録・看護記録の負担軽減 (超過勤務削減)	看護オーダーのチェックリストの見直しと病棟間で統一したものを作成し使用。他診療録の一部代行入力の実施 ・昨年度の時間外勤務時間より一般 20%削減(787h) 包括 20%削減(2623h)	・入院時の問診票など、アセスメントシート入力、業務役割分担表、食事量、VSデータ等を、看護補助者への業務委譲を実施、リアルタイムな看護オーダー入力の実施と看護オーダーチェックリストの改訂・各部署で共通のチェックリストにし使用を促す。 ・業務改善・課題の明確化および具体策の検討 ・看護補助者との更なる協働を行い、部署内での看護補助者業務の見直しを、毎月開催する ・毎週金曜日 ノー残業デー実施。 ・時間外の可視化による提示。 ・必要であれば、業務量調査を実施。 ・看護補助者の夜間配置を行いイブニングケア・モーニングケアに参戦。
看護職員 確保計画	・夜勤要員人員の確保 ・夜間労働時間 平均72時間未満の継続的な維持	・子育て中のスタッフへの夜勤回数の考慮および遅出勤務の依頼 ・状況に応じ、夜間労働時間72時間以内を維持できるように、スタッフ採用を行う。 ・期間限定の夜勤専従者を作り、他のスタッフの夜勤時間を軽減させる。 ・夜勤専従者の雇用。 ・遅出勤務を活用し、ロング日勤を減らし、夕食前後の業務に対する配置を手厚くする。 ・時短勤務者の配置場所の検討（外来等）。
看護補助者への 業務委譲	看護補助者への更なるタスク・シフトを行う。 患者ケアが安全に行えるよう、看護補助者教育の強化とし、ラダー運用を導入・運用を行う。	・4月～看護補助者募集を継続して行う。 ・21時まで勤務可能である看護補助者の応募。 ・変則勤務が可能な補助者の採用。 （特に、遅出勤務が可能なスタッフの確保） ・患者への直接介助を行える看護補助者の募集を継続。 ・看護補助者のクリニカルラダーを活用し、安全に看護補助者が患者ケアに関わる環境づくり。 ・介護福祉士の資格取得者の確保。 ・外国人看護補助者雇用の検討。
認知症患者に対応する看護師の 負担軽減	・BPSD患者の症状の軽減 ・音声認識介護ロボット導入前後での、看護ケア業務量の軽減	・音声認識介護ロボットの購入検討（追加）。 ・管理は、認知症ケア委員会で行う。 ・対象患者のCMAI検査を行い、効果判定。 ・対象患者のナースコール対応、付き添い時間などから導入効果を判定。
薬剤師による病棟での薬剤管理	持参薬鑑別時の完全移行	錠数把握や切れ日の明記、病棟薬剤師が完全対応
リハビリ科の関り	リハビリ時の完全送迎実施	引き続き連携を取り協働する
検査科への関り	朝の検体回収は完全実施、外来患者採血の実施・生理検査時の送迎	引き続き連携を取り協働する
臨床工学部の関り	精密機器機材の保守点検は完全実施・アウトレット点検	引き続き連携を取り協働する